

公立保育園の現状について

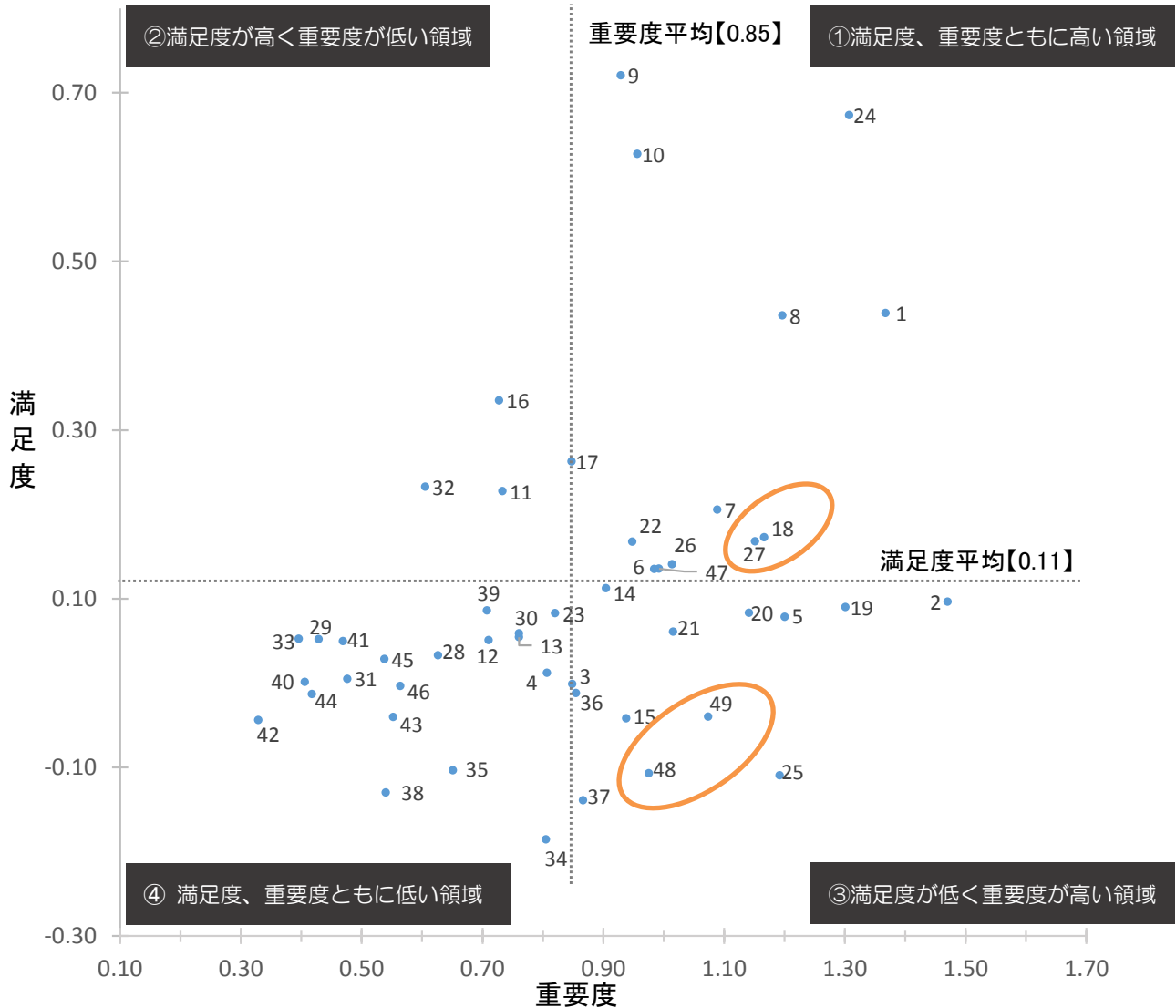
1. 公立保育園民営化に関する第1次総合計画での位置づけ

総合計画から該当部分を抜粋、一部修正

基本目標	総合計画基本構想(平成20年～27年度)	総合計画後期基本計画(平成24年～27年度)
<p>4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり (2) 支えあいのまちづくり</p>	<p>・地域社会の中で市民がともに支え合い、安心して生活が送れるよう、子どもやお年寄りを見守りふれあう取り組みが地域社会に定着するよう支援</p>	<p>■現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近に相談相手がいないなどで育児への負担や不安を感じる人が増えており、子育て支援が重要 ・少子化の中でも乳児保育の需要増 ・要支援家庭が増加傾向であり、保育園の役割は増大 ・障がい児を預かる場所が不足、障がい児をもつ親が就労できる環境の確立 ・公立保育園では保育士の年齢に偏りが生じ、民間保育園の設置や公立保育園の民間への移管が必要 <p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた子育て支援事業の充実を図るとともに、児童虐待の未然防止、保護者への指導・支援、関係機関等の連携により、総合的な子育て支援体制を整備 ・認定こども園への民間既存施設の移行を支援
<p>6 市民と行政の協働による健全なまちづくり (2) 行財政運営の充実</p>	<p>・行財政が今後とも安定的に持続できるよう、市民の理解のもとで行財政改革を推進し、これまで以上にスリムな行政組織を実現</p>	<p>■現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営は、市行政改革大綱に基づき改革を進めることが必要 <p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源で行政需要の質的变化や新たな行政需要に的確に対応するため、スリムな行政運営を目指す。

2. 第2次総合計画策定に係る市民意識調査（平成26年8月実施）より

■ 市政への満足度と重要度の関係



1. 消防・防災	2. 防犯（犯罪対策）	3. 消費者保護の取組
4. 定住促進のための住宅対策	5. 交通安全対策	6. 公害対策
7. 環境対策	8. ごみ処理・リサイクル	9. 上水道の整備
10. 下水道の整備	11. まちなみ景観	12. 土地利用における秩序の確保
13. 市街地整備	14. 道路整備	15. 公共交通の整備
16. 公園・緑地の整備	17. 自然環境保全	18. 児童福祉
19. 高齢者福祉	20. 障がい者福祉	21. 地域福祉
22. 健康づくりへの取組	23. 健康づくり施設の充実	24. 医療体制
25. 保険・年金	26. 幼児教育	27. 小中学校の教育
28. 社会教育・文化的活動を行う機会	29. スポーツ・レクリエーションの機会	30. 青少年の健全育成
31. 文化・芸術活動の促進	32. 文化遺産の保存や活用	33. 地域間交流・国際交流
34. 商業の振興	35. 工業の振興	36. 農業の振興
37. 労働環境の充実	38. 観光の振興	39. 行政の情報を知る機会
40. まちづくり活動に参加する機会	41. 自治会・コミュニティの充実	42. NPO 団体や市民ボランティアの登録促進
43. 地域における組織と人材の育成	44. 男女共同参画の取組	45. 人権尊重と平和意識の高揚
46. 他市町村との連携	47. 市役所の窓口サービス	48. 市の仕事の効率性
49. 市の財政運営		

※重要度＝「重要」回答数×2+「やや重要」回答数×1+「あまり重要でない」回答数×(-1)+「重要でない」回答数×(-2)

満足度＝「満足」回答数×2+「やや満足」回答数×1+「やや不満」回答数×(-1)+「不満」回答数×(-2)

3. 第3次行政改革大綱（平成27年から31年度）での公立保育園民営化の位置づけ

(1) 第3次行政改革大綱の基本目標

- ・市民との協働による持続的に発展するまちづくり

(2) 第3次行政改革大綱の基本方針

①さらなる協働の推進

- ・行政情報を市民にわかりやすく提供し、市民が市政に参画する機会の充実を図るとともに、協働を担う人づくり、環境（場所、機会、仕組みなど）づくりに努め、地域社会における市民、コミュニティ組織、事業者などとのさらなる連携を図り、自治基本条例に基づくまちづくりを推進

②質的側面の向上

- ・市民が主体のまちづくりに向けた行政サービスの質的向上を図るため、より効率的かつ柔軟な行政運営の確立を目指し、事務事業の改善、職員の資質向上に努めるとともに、限られた経営資源の中で事業の取捨選択を行う行政評価システムのさらなる充実

③量的側面の改善

- ・歳入の減額や義務的経費の増額に対応するため、事業の必要性、費用対効果、効率性を十分に勘案した事業への取組を行い、職員定数管理、公共施設マネジメント等を推進するとともに、自主財源の確保に努力

(3) 行政改革の重点項目

①市民との協働によるまちづくり推進

②効率的・効果的な行政経営の推進

⇒ 民間活力活用の推進

③将来にわたり持続可能な財政運営の推進

実施項目	公立保育園民営化の推進				
内 容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを推進します。				
年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度計画・数値目標等	○公立保育園民営化実施計画策定	○実施計画に基づく推進	⇒	⇒	⇒

4. 第2次定員適正化計画（平成26年～32年度）における保育士の位置づけ

(1) 基本方針

- ・定員管理は、経費を抑制しながら行政サービスの質的向上を実現するため、また、新庁舎建設に伴う組織の集約、民間委託の推進などにより、できる限りの職員数削減に努めていく必要がある。一方で、削減目標数値に目を向けるだけでなく、現在の職員の勤務実態、併せて今後の行政需要の動向や社会情勢の変化、退職者の動向や職員の年齢構成等を考慮したうえで、市民サービスの維持と職員数とのバランスに留意し、市民サービスの低下を招くことがないよう取り組む。

(2) 保育士の採用方針

- ・保育園整備計画（公立保育園民営化実施計画）の策定に合わせ検討。

(3) 職種別増減見込み

職種 / 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
一般職	297	296	298	292	285	290	289	293
保育士	52	51	51	49	48	47	45	46
(実績)	(52)	(48)	(46)	—	—	—	—	—
保健師 ・栄養士	17	18	18	18	18	18	18	18
技能労 務職	33	31	29	26	21	21	18	16
合計	399	396	396	385	372	376	370	373

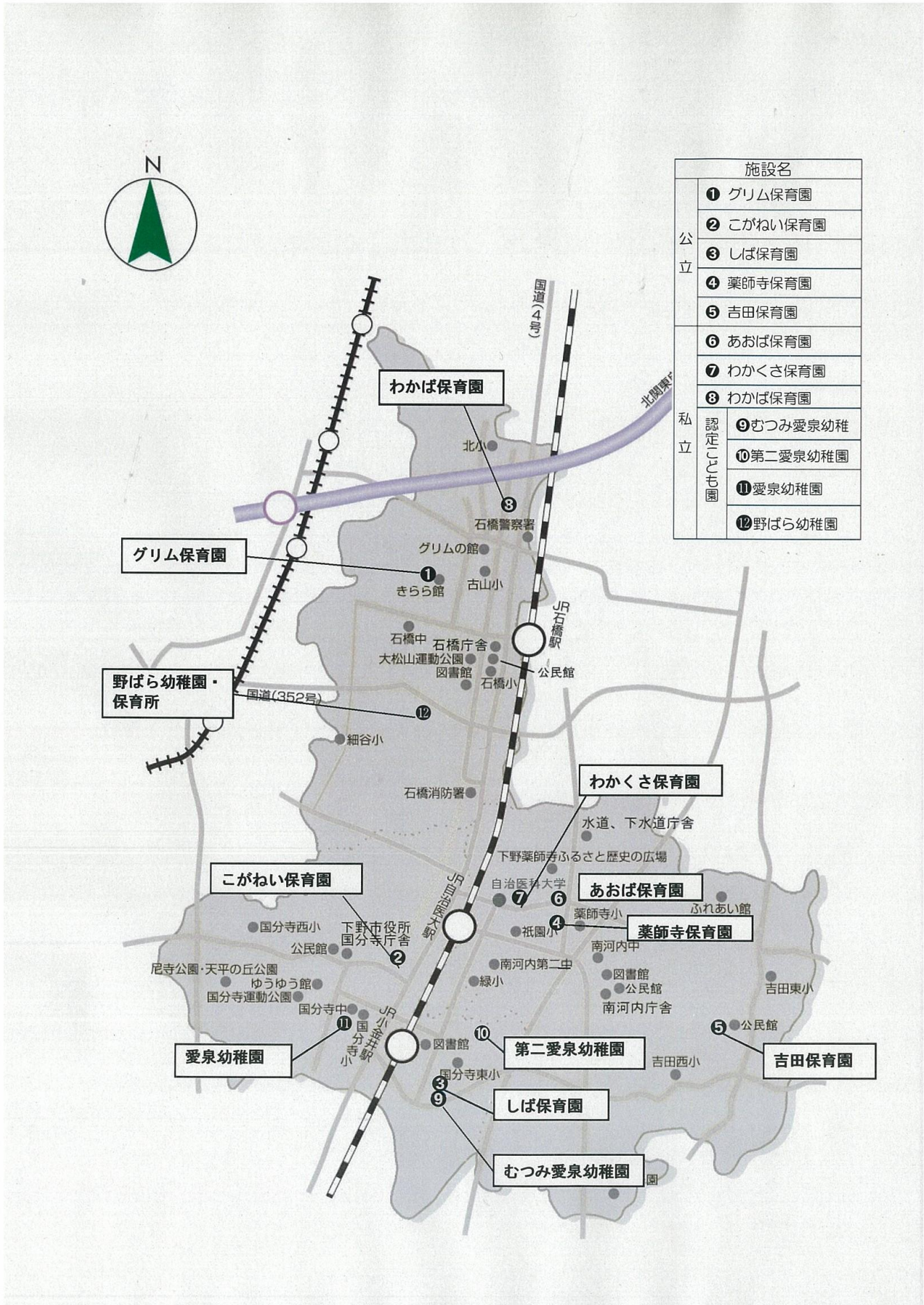
- ・保育士の見込み数は、保育園整備計画（公立保育園民営化実施計画）を想定しない人数である。

参考：平成18年度の保育士数 57人

5. 子育て応援しもつけっ子プランにおける公立保育園民営化の位置づけ

事業名	8. 市内の公立保育園の民営化 新規
担当課	こども福祉課
事業内容	◇公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことを目的に、子ども・子育て支援新制度での保育支援制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを進めていきます。

6. 市内の保育園の配置



7. 市内保育園の状況 (H27. 4. 1 の状況)

(1) 公立保育園の保育状況

No.	施設名	利用定員 (人)					通常保育時間		延長保育 (平日のみ)	一時保育 (日単位 で実施)
		合計	4 歳 以上	3 歳 児	1.2 歳 児	0 歳 児	平日	土曜※		
1	グリム保育園	150	65	26	54	5	7~18	7~17	18~19	実施
2	こがねい保育園	90	31	18	32	9				—
3	しば保育園	70	27	15	22	6				—
4	薬師寺保育園	60	28	14	16	2				実施
5	吉田保育園	50	26	9	12	3				—
合 計		420	177	82	136	25				

※土曜日の保育はグリム保育園とこがねい保育園で実施

(しば、薬師寺、吉田保育園はこがねい保育園で合同保育)

(2) 私立保育園の保育状況

No.	施設名	利用定員 (人)					通常保育時間		延長保育 (平日のみ)	一時保育 (時間単位 で実施)
		合計	4 歳 以上	3 歳 児	1.2 歳 児	0 歳 児	平日	土曜		
1	あおば保育園	60	—	—	47	13	7~18	7~ 17:30	18~20	実施
2	わかくさ保育園	60	26	10	21	3				—
3	わかば保育園	60	10	11	32	7				実施
4	認定こども園 むつみ愛泉こども園	110	47	23	29	11			18~19	0~2歳 対象実施
5	認定こども園 第二愛泉幼稚園	90	35	15	34	6				
6	認定こども園 愛泉幼稚園	120	60	15	36	9				
7	認定こども園 野ばら幼稚園	75	30	15	24	6				
合 計		575	208	89	223	55				

※認定こども園については、保育認定となる2・3号で比較

(3) 公立保育園の職員配置状況

No.	施設名	保育士(人)		職員割合(%)		備 考
		正規	臨時	正規	臨時	
1	グリム保育園	11	18	37.9	62.1	(臨時職員に管理栄養士1人 公仕1人を含む)
2	こがねい保育園	7	11	38.9	61.1	
3	しば保育園	6	8	42.9	57.1	
4	薬師寺保育園	6	7	46.2	53.8	
5	吉田保育園	5	6	45.5	54.5	
合 計		35	52	40.2	59.8	

※ 正規保育士 46 人のうち、産休・育休 4 人、児童館等子育て支援施設 7 人

(4) 公立保育園保育士年齢構成表

No.	施設名	保育士 人数 合計	年 齢 別						
			25～ 30	31～ 34	35～ 40	41～ 44	45～ 50	51～ 54	55～ 60
1	グリム保育園	11	1	2	2	3	2		1
2	こがねい保育園	7		2	1	1	1	1	1
3	しば保育園	6		1	3		1		1
4	薬師寺保育園	6		1	1	2	1		1
5	吉田保育園	5			1	3	1		
合 計		35	1	6	8	9	6	1	4

(5) 公立保育園の施設の状況

保 育 園 名	定員	所在地	構造	延床面積(m ²)	建築年月
グリム保育園	150	下長田 69	鉄筋コンクリート	1,485.00	H10.3
こがねい保育園	90	小金井 1249-1	木造	697.96	H11.3
しば保育園	70	駅東 6-10-3	鉄骨造	535.99	S49.3 H10 大規模改修 H16 増築
吉田保育園	50	本吉田 783-1	木造一部鉄骨	389.24	H8.2
薬師寺保育園	60	薬師寺 2362-5	鉄骨造	447.77	H6.2
小 計	420			3,555.96	

8. 県内の公立保育園の民営化状況について

県内の市町では、公立保育園の民営化を過去に実施又は現在実施中の市町が、25市町中16市町と全体の3分の2となっています。施設の老朽化、児童数の減少、行政改革に伴う職員数の削減等のさまざまな理由で、施設の統廃合や民営化を推進していることが伺えます。公立保育園の役割を明確にし地域の保育拠点施設として位置付けている市町や、公立保育園を全て民営化している町もあります。